



### 大型連休が始まります

児童は、明日から3連休となり、5月1日、2日をはさんで4連休となります。ゴールデンウィークの行楽を楽しみにしている児童も多いと感じています。

この時期は、県外車が増え慣れない道での悲惨な交通事故のニュースが流れることがあります。併せて、最近、本校児童が道路や歩道で遊んだりジェイボードに乗ったりしているので、事故が起きる前に私も注意しているが、学校でも注意してほしい。」という地域の方からの連絡を受けることがあります。交通事故などの事故にあってから後悔しても取り返しがつきません。

また、休みが続くため児童の気持ちが緩みがちになるとともに生活リズムも乱れがちになります。

学校でも指導しますが、下の「羽合小学校のきまり」を確認していただき、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

### 校外での生活 「羽合小学校のきまり」より

◎子ども同士で校区外には行きません。

◎自転車に乗ってもよい範囲を守りましょう。

**※但し、乗ってもよい範囲が違う子ども会があります。**

低学年：道路では乗りません（公園、広場で）

◎橋津・赤池・上橋津、新川、浜、田後北、田後南 2年：子ども会内

◎宇野 2年：宇野、三軒屋それぞれの中で

中学年：自分の地区内（①橋津・赤池・上橋津・南谷 ②下浅津・上浅津・温泉 ③宇野  
④久留東・久留西・光吉・水下・東部・中央・中部・西部・高浜  
⑤田後北・田後南・東田後）

◎橋津・赤池・上橋津 4年：自分の地区内と宇野・新川・浜まで広げる。

（但し9号線は横断禁止）

◎宇野 4年：隣の地域まで（橋津・赤池・上橋津・南谷）で橋津川をこえない範囲

◎新川・浜 3・4年：自分の地区内と長瀬

高学年：校区内

**※自転車に乗るときにはヘルメットを必ずかぶりましょう。**

◎子どもだけでゲームセンター、レンタルショップ、映画館などに行きません。

◎子どもだけで買い食いをしたり、おごり合ったりしません。

◎危険な遊び（エアガン、モデルガン、子どもだけの花火など）は禁止です。

◎4月～9月は午後6時までに、10月～3月は午後5時までに家に帰りましょう。

◎子どもだけで友達の家を外泊するのは禁止です。（中学校と共通です。）

### 不審者対応 「羽合小学校のきまり」より

◎知らない人に電話番号や住所を知らせてはいけません。

◎「いかのおすし」を守って安全に行動しましょう。

（**い**かない・**の**らない・**お**おごえをだす・**す**ぐにげる・**し**らせる）